

ヘルパーステーション初山ひまわり
重要事項説明書

1 事業者の概要

名称	株式会社ヒューマンケアー
法人所在地	神奈川県横浜市青葉区あざみ野 1-4-3 三橋ビル 4階
電話番号	045-905-1320
代表者氏名	代表取締役 萩原 守

2 事業所の概要

事業所の名称	ヘルパーステーション初山ひまわり
事業所の所在地	神奈川県川崎市宮前区初山 2-25-9-5
事業所の電話番号	044-982-0076
サービス提供地域	川崎市宮前区・中原区・高津区・多摩区、横浜市青葉区
サービス提供曜日・時間	営業日 365日 営業時間 9:00~17:30 (電話等により、24時間常時連絡が可能な体制) 提供時間 24時間
事業所番号	1475502330 (平成30年7月1日指定)
運営方針	事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立った訪問介護等の提供に努めるものとします。
職員への研修の実施状況	採用時研修 採用後1カ月以内 継続研修 随時

3 事業所の職員体制

職 種	常勤 (人)	非常勤 (人)
管理者	1 (兼務)	
サービス提供責任者	1	1 (兼務)
訪問介護員	4 (兼務 4人)	19 (兼務 19人)

4 訪問介護等の内容

①身体介護

食事介護	食事の介助を行います。
入浴介護	入浴 (全身浴・部分浴) の介助や清拭 (身体を拭く)、洗髪などを行います。
排泄介護	排泄の介助、おむつ交換を行います。
更衣介助	上着、下着の更衣介助を行います。
身体整容	日常的な行為としての身体整容を行います。
体位変換	床ずれ予防等のための、体位変換を行います。
移動・移乗介助	室内の移動、車いす等へ移乗の介助を行います。
服薬介助	配剤された薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認を行います。
起床・就寝介助	ベッドへの誘導、ベッドからの起き上がりの介助を行います。
自立生活支援のための見守りの	○ 利用者と一緒に手助けしながら行う調理 (安全確認の声かけ、疲労の確認を含む。) を行います。

援助として	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入浴、更衣等の見守り（必要に応じて行う介助、転倒予防のための声かけ、気分の確認などを含む。）を行います。 ○ ベッドの出入り時など自立を促すための声かけ（声かけや見守り中心に必要な時だけ介助）を行います。 ○ 排泄等の際の移動時、転倒しないように側について歩きます。（介護は必要時だけで、事故がないように常に見守る。） ○ 車いすでの移動介助を行って店に行き、利用者が自ら品物を選べるよう援助します。 ○ 洗濯物をいっしょに干したりたたんだりすることにより自立支援を促すとともに、転倒予防等のための見守り・声かけを行います。
-------	--

②家事援助

調理	利用者の食事の用意を行います。
衣類の洗濯	利用者の衣類等の洗濯を行います。
買物	利用者の日常生活に必要な物品の買い物を行います。
掃除	利用者の居室の掃除や整理整頓を行います。

5 利用料金

(1) 介護給付費支給対象サービス利用者負担額：地域単価（2級地 11.12）

訪問介護等に要した費用の原則1割、2割又は3割負担となります。ただし、介護保険給付の支給限度額を超えて訪問介護等を利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

また、利用者の身体的理由により訪問介護員1人での訪問介護等の提供が困難と認められた場合に限り、利用者等の同意を得て同時に2人の訪問介護員によって訪問介護等を提供した場合は基本利用料の2倍の利用料金となります。

* [別表 料金表参照]

(2) 加算

* [別表 料金表参照]

(3) 交通費

「サービス提供地域」における訪問介護等の利用については、交通費は無料です。

それ以外の地域への訪問介護等の提供につきましては、交通費の実費を請求致します。

尚、車での移動の場合1kmにつき100円徴収致します。

(4) キャンセル料

利用日の前日、17:30までに事業所に連絡いただいた場合は無料。

上記以外の場合一律1,000円（税別）を徴収致します。

*ただし、利用者の病状の急変や、急な入院等の場合は徴収致しません。

(5) その他

利用者の住まいで訪問介護等を提供するために必要となる水道、ガス、電気、電話等の費用は、利用者等に負担いただきます。

(6) 支払方法

上記利用料金の支払いは、1か月ごとに計算し、翌月20日までに請求しますので、27日までにお支払いください。

支払いは、原則として自動口座引き落としでお願いします。ただし、これによりがたい場合は、現金または振込でお願いします。

6 訪問介護等の利用方法

(1) 訪問介護等の利用開始

- ア 居宅介護について介護給付費支給決定を受けた方で、当事業所の訪問介護等の利用を希望される方は、電話等でご連絡ください。当事業所の訪問介護等の提供に係る重要事項について説明します。
- イ 訪問介護等の利用が決定した場合は契約を締結し、居宅介護支援事業所等が作成する居宅サービス計画に基づいて訪問介護計画書等を作成し、訪問介護等の提供を開始します。契約の有効期間は介護給付費支給期間と同じです。ただし、引き続き支給決定を受け、利用者等から契約終了の申し出がない場合は、自動的に更新されるものとします。
- ウ 訪問介護等の提供に当たっては、適切な訪問介護等を提供するために、利用者の心身の状況や生活環境、他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況等を把握させていただきます。

(2) 訪問介護等の利用終了

- ア 利用者が当事業所に対し30日間の予告期間をおいて文書で通知を行った場合は、この契約を解約することができます。ただし、利用者の病変、急な入院などやむを得ない事情がある場合は、予告期間内の通知でも契約を解約することができます。
- イ 当事業所が正当な理由なく訪問介護等を提供しない場合、守秘義務に反した場合、利用者等に対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当事業所が破産した場合、利用者は文書で通知することにより直ちにこの契約を解約することができます。
- ウ 利用者等が利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、利用料金を支払うよう催告したにもかかわらず、7日以内にお支払いいただけない場合、または利用者等が事業所等に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合は、事業所は文書で通知することにより、直ちに契約を解約し、訪問介護等の提供を終了させていただくことがあります。
- エ 当事業所を閉鎖または縮小する場合などやむを得ない事情がある場合、契約を解約し、訪問介護等の提供を終了させていただくことがあります。この場合、契約を解約する日の30日前までに文書で通知します。
- オ 利用者の居宅介護等についての介護給付費の支給決定が取り消された場合、もしくは介護給付費支給期間終了に伴い介護給付費支給申請を行った結果、不支給となった場合、事業所は文書で通知することにより、直ちに契約を解約し、訪問介護等の提供を終了させていただくことがあります。

(3) 契約の自動終了

次の場合は、連絡がなくとも契約は自動的に終了します。

- ア 利用者が介護保険施設に入所した場合
- イ 利用者に係る居宅サービス計画(訪問介護等)が変更された場合
- ウ 利用者が亡くなった場合

7 秘密保持及び個人情報保護

・秘密保持

事業所は訪問介護等の提供をする上で知り得た利用者等に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。また、この秘密を保持する義務は訪問介護等の提供契約が終了した後においても継続します。

・個人情報保護

事業所は、利用者等から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等においてご利用者等の個人情報を用いません。

8 事故発生時の対応

訪問介護等の提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者等及び担当の居宅介護支援事業所等、市町村等へ連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

9 虐待防止

事業所は、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のために次ぎに掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する責任者を選定します。
- (2) 成年後見制度を利用します。
- (3) 苦情解決体制を整備しています。
- (4) 従業者に対して虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
- (5) 訪問介護等の提供中に、当該事業所従業者または養護者（現に養護している家族、親族、同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は速やかに市町村に通報します。

10 賠償責任

利用者に対する訪問介護等の提供により賠償すべき事故等が発生した場合は損害賠償を速やかに行います。

11 緊急時の対応方法

訪問介護等の提供中に利用者の容態に急変があった場合は、主治医に連絡する等必要な処置を講ずるほか、家族が不在の場合等、必要に応じて下記の緊急連絡先へ速やかにご連絡します。

12 苦情・相談窓口

担当者	管理者 北島 政孝
電話番号	044-982-0076
受付時間	9：00～17：30

当事業所以外に、各行政の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

担当部署	川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 事業者指導係
電話番号	044-200-2910
受付時間	午前8時45分～午後5時00分 月～金（祝日・年末年始は除く）
担当部署	神奈川県国民健康保険団体連合会 介護保険課 介護苦情相談係
電話番号	045-329-3447
受付時間	午前8時30分～午後5時00分 月～金（祝日・年末年始は除く）

訪問介護等の提供開始にあたり、利用者等に対して本書面に基づいて、重要事項について説明を行いました。

<事業者名> 株式会社ヒューマンケアー

<住所> 神奈川県横浜市青葉区あざみ野1-4-3 三橋ビル4階

<代表者名> 代表取締役 萩原 守 (印)

<事業所番号> 1475502330

<事業所名> ヘルパーステーション初山ひまわり

<住所> 神奈川県川崎市宮前区初山2-25-9-5

<管理者名> 北島 政孝 (印)

本書面により、事業所から訪問介護等の重要事項についての説明を受けました。それに同意し交付を受け、契約を締結します。

令和 年 月 日

[利用者]

住所

氏名 (印)

[保証人/利用者の家族]

住所

氏名 (印) (続柄:)